

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

令和4年4月26日

2. 認定事業適応事業者の名称

サントリー知多蒸溜所株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の予測では、今世紀末時点で、地球全体で平均気温が0.3～4.8℃上昇すると予測されており、その結果として地球環境に大きな影響を及ぼすと推測される。

弊社グループは「人と自然と響きあう」を使命に掲げ、大切な経営基盤である地球環境を守るため、「環境ビジョン2050」にて、2050年までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出の実質ゼロを目指している。また「環境目標2030」では、自社拠点で50%、バリューチェーン全体で30%のGHG排出削減という環境目標を掲げている。この目標に向けて、生産効率向上を含めた省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの積極的な導入を通じてCO2などの温室効果ガス排出の削減に努めていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに炭素生産性を89.3%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

飲料・たばこ・飼料製造業（10）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は酒類を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度の2022年度において、蒸溜工程及び濃縮工程で発生する排温水から廃熱を回収し、仕込み及び蒸溜工程で使用する温水の作成に活用するため、「廃熱回収設備」を導入する。

これにより、温水作成のためにボイラーで使用しているガスの使用量が削減され、CO₂排出量が削減されることで、炭素生産性の向上が可能となる。

これに加え、2022年度期中より、購入している電力量のすべてを再生可能エネルギー由来の電力量に切り替えることで、電力量使用に伴うCO₂排出量を0にして炭素生産性を向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2022年4月、終了時期 2024年12月